### 令和7年4月1日現在 等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表について

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごと に、年度当初(令和7年4月1日現在)における等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表 します。

#### 1 山形市一般職の職員の給与に関する条例

#### (1) 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合	計	内訳		職制	上の段	2階			
子似	<b>・ 一                                   </b>	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
				主事	197						
				技師	32						
				保健師	11			2.0 8 主音級主幹·係長級 課長補佐級   主事級 1.2 4.2			
				管理栄養士	3			主			
1級	定型的な業務を行う職務	341	22 0	保育士	15	341	22.0				
1 ///	7CER 3 6 7 3 7 4 4 4 3 7	0.11	22.0	1131/3 M3 — F4	17	. 511	22.0	7			
				消防士	57			/19/X			
				社会福祉士	9						
				計	341						
				主任	193						
				主任技師	22						
			16.8 主任	主任保健師	16						
				主任管理栄養士	5			主			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	260	16.8	主任保育士	11	260	16.8				
				主任(再任用)	9			級			
				主任精神保健福祉士	3						
				主任歯科衛生士	1						
				計	260			L,			
	1 主査の職務			主査	223		15 0				
3級	2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	237	15.3	主査(再任用)	14	237	15.3	査			
	14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14.			計	237						
	1			係長	160						
				副園長	12						
4級	1 係長の職務	329	21.2	主幹(特定業務担当)	27	329	21.2				
	2 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を幹する職務	020	21.5	主幹	130	. 020	Δ1. L				
							•				
				計	329			敝			
				課長補佐	131						
				副館長	3			⇒mt			
				副所長	18			課			
E 401	1 課長補佐の職務	000	14.0	事務次長	5		14.0				
5級	2 特に高度の知識又は経験を必要とする特定の業務を幹する職務	220	14.2		6	. 220	14.2				
				副室長	4						
				署長補佐	15			放			
				冠主幹	38						
				計	220						
				課長	26						
				所長 東 変 見	7						
				事務長	3						
	1 課長の職務			副参事	1						
6級	2 委員会等の事務局次長の職務	80	5.2	副署長	2	80	5.2	長			
	3 高度の知識又は経験を必要とする特定の業務を総括する職務			園長 総好主於	4			級			
				総括主幹	29						
					館長 室長	7					
				至長計	80						
				計	80						

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合	·計	内訳		職制	引上の段	階	
子拟	守敝別基半職務衣に就足りる基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
				次長	46				
				消防次長	2				
	1 次長の職務			事務局次長	3			次	
7級	2 困難な業務を行う課長の職務	59	3.8	所長	1	59	3.8	長	
				事務長	6			級	
				統括保健師	1				
				計	59				
				部長	14				
						事務局長	4		
				消防長	1				
				教育部長	1			部	
8級	1 次長の職務	25	1.5	会計管理者	1	25	1.5	長	
Onyx	2 困難な業務を行う課長の職務	23	1.0	都市政策調整監	1	20	1.5	級	
				公共施設管理推進監	1			/19/X	
				DX推進監	1				
		3	文化スポーツ政策調整監	1					
				計	25				
	合計	1,551	100.0		1,551	1,551	100.0		

## (2) 教育職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合	計	内訳		職制	上の段	階
守껝	寺赦別基準収労衣に規定する基準となる収労	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0			0	0.0	
				計	0			
2級	指導主事の職務	0	0.0			0	0.0	
				計	0			
				主任指導主事	1			教
3級	主任指導主事の職務	1	100.0			1	100.0	頭
				計	1			等
4級	市長が別に定める職務	0	0.0			0	0.0	
				計	0			
	合計	1	100.0		1	1	100.0	

### (3) 教育職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合	計	内訳		職制	削上の段	階
子顺	子級の基準職務教に焼足りる基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級				指導主事	14			教
	指導主事の職務	14	66.7			14	66.7	諭
特1級				計	14			等
				主任指導主事	7			教
2級	主任指導主事の職務	7	33.3			7	33.3	頭
2 nyx	工江旧守工事の戦功	· '	33.3			1	33.3	等等
				計	7			4
	合計	21	100.0		21	21	100.0	_

### (4) 医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合	計	内訳		職制	上の段	:階
子拟	寺敞別基準職務衣に焼足りる基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う医師及び歯科医師の職務	0	0.0			0	0.0	
- 102	VELLING SOLING TO SELECTION OF THE SELEC	U	0.0	計	0	Ů	0.0	
0.47	相当高度の専門的知識又は経験を必要とする業務		0.0			0	0 0	
2級	を行う医師及び歯科医師の職務	0	0.0	計	0	0	0.0	
	高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行							
3級	う医師及び歯科医師の職務	0	0.0	計	0	0	0.0	
				保健医療監	1			
4級	特に高度の専門的知識又は経験を必要とする業務	າ	100 0	保健医療次監	1	2	100 0	部長
4 拟	を行う医師及び歯科医師の職務		100.0			۷	100.0	級
				計	2			////
	合計	2	100.0		2	2	100.0	

## (5) 医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	台	`計	内訳		職制	リ上の段	階
守껝	守赦別基準職務衣に規定する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技 師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言 語聴覚士、管理栄養士及び栄養士の職務	0	0.0	計	0	0	0.0	主
2級	<ul><li>1 定型的な業務を行う薬剤師及び獣医師の職務</li><li>2 困難な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士及び栄養士の職務</li></ul>	7	21.3	薬剤師 獣医師 計	5	7	21.3	主
3級	相当高度の専門的知識又は経験を必要とする業務 を行う薬剤師、獣医師、診療放射線技師、臨床検 査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法 士、言語聴覚士、管理栄養士及び栄養士の職務	12	36.4	主任薬剤師主任獣医師計	7 5 12	12	36.4	主任級
4級	特に高度の専門的知識又は経験を必要とする業務 を行う薬剤師、獣医師、診療放射線技師、臨床検 査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法 士、言語聴覚士、管理栄養士及び栄養士の職務	8	24.2	主査薬剤師主査獣医師計	3 5 8	8	24.2	主査級
5級	係長の職務	4	12.1	係長 主幹獣医師 計	3 1	4	12.1	主幹・係長級
6級	課長補佐の職務	1	3.0	副所長	1	1	3.0	課長補佐級
7級	課長の職務	1	3.0	所長 計	1	1	3.0	課長級
	合計	33	100.0		33	33	100.0	

## 2 山形県職員等の給与に関する条例 教育職給料表(1)の例による

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合	計	内訳		職制	上の段	:階	
子拟	寺舣別基準収労衣に規定する基準となる収労	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
				常勤講師	10			講	
1級	講師、助教諭、養護助教諭、実習教諭、実習講師	14	20.9	養護助教諭	1	14	20.9	師	
1 /19X	又は寄宿舎指導員の職務	14	20.3	実習講師	3	14	20.3	等	
				計	14			4	
				教諭	43				
	教諭、養護教諭、指導主事、管理主事、社会教育				養護教諭	1		74 6	教 諭
2級	主事(社会教育主事補を含む。以下同じ。)、主	50	74.6	主任実習教諭	1	50	74.6	諭	
	人実習教諭又は主任寄宿舎指導員の職務			教諭(再任用)	5			等	
				計	50				
	副校長、教頭、主任指導主事、主任管理主事又は			教頭	2			教	
3級	副代表、教頭、主任指導主事、主任管理主事文は 主任社会教育主事の職務	2	3.0			2	3.0	頭	
				計	2			等	
				校長	1			松	
4級	校長の職務	1 1.5			1	1.5	校 長		
				計	1			攻	
	合計	67	100.0		67	67	100.0		

# 3 山形市上下水道企業職員の給与の支給に関する規程 企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職	制上の科	设階
守級	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
				主事	11			主
1級	定型的な業務を行う職務	23	13.6	技師	12	23	13.6	事
				計	23			級
	相当高度の知識又は経験を必要とする			主任	15			主
2級	作当同度の知識人は程線を必要とする 業務を行う職務	18	10.7	主任(再任用)	3	18	10.7	任級
				計	18			娰
	1 主査の職務			主査	20			主
3級	2 特に高度の知識又は経験を必要 とする業務を行う職務	24	14.2	主査(再任用)	4	24	14.2	查 級
	とりる未労で1] グ戦労			計	24			719X
	1 係長の職務			係長	21			係
4級	1 保長の報榜 2 相当高度の知識又は経験を必要	67	39.6	主幹(特定業務担当)	7	67	39.6	長
	とする業務を幹する職務			主幹	39	9		級
				計	67			
	1 課長補佐の職務			課長補佐	14			課 長
5級	2 副所長の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要	23	13.6	副所長	6	23	13.6	補
	とする特定の業務を幹する職務			冠主幹	3			佐級
				課長	23			拟
	1 課長の職務			所長	3 2	,		課
6級	<ul><li>2 所長の職務</li><li>3 高度の知識又は経験を必要とす</li></ul>	9	5.3	総括主幹	4	9	5.3	長
	る特定の業務を総括する職務			計	9			級
								次
7級	1 次長の職務 2 困難な業務を行う課長の職務	4	2.4	次長	4	4	2.4	長
	2 困難な業務を行り課長の職務			計	4			級
0.47	AND IN A WAR THE			部長	1			部
8級	部長の職務	1	0.6	計	1	1	0.6	長級
		169	100.0					/17/
L	ЦП	100	100.0					

## 4 山形市病院事業企業職員の給与の支給に関する規程

## (1) 病院事業行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する	î	合計	内訳		職	制上の段	设階	
守紋	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
				主事	7				
1級	主事、診療情報管理士及び社会福祉士	8	21.1	診療情報管理士	1	8	21.1	主事	
1 //9X	の職務		21.1			O	21.1	級	
				int-	8				
	  主任、主任診療情報管理士及び主任社			主任	6			主	
2級	会福祉士の職務	8	21.1	主任社会福祉士	2	8	21.1	任 級	
				計	8			拟	
	   業務名を冠する主査、主査、主査診療			主査	7			主査	
3級	情報管理士及び主査社会福祉士の職務	7	18.4			7	18.4		
				1h L	7			ЛУХ	
				係長	1				
4 500	  係長、主幹、主幹診療情報管理士及び		1	主幹(特定業務担当)	2	•	15.0	係	
4級	主幹社会福祉士の職務	6	15.8		2	6	15.8	長級	
				主幹診療情報管理士	1				112
				課長補佐	6			課	
<b>- ∀π</b>	  副室長、課長補佐及び業務名を冠する	_	10.0		4	_	10 0	長補	
5級	主幹の職務	5	13.2	副室長計	1	5	13.2	佐	
				室長	5			級	
6級	課長、室長、副参事及び総括主幹の職	1	2.6	至反	1	1	2.6	課 長	
0 秋	務	1	2.0	計	1	1	2.0	級	
				次長	2				
7級	  次長の職務	2	5.3	<b>八</b> 及		2	5.3	次 長	
7級	八尺の列取る方		3.3	11 th	2	2	J. J	級	
				事務局長	1			部	
8級	事務局長及び参事の職務	1	2.6	事切/0.区 計	1	1	2.6	長級	
	合計	38	100.0	н	1			形义	
	Н н і	1 30	100.0						

### (2) 病院事業医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する	î	<b>合計</b>	内訳		職制上の段階		
守权	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
				医員	6			_
1級	  医員、レジデント及び研修医の職務	32	33.7	レジデント	6	32	33.7	医員級
1 ///	EQ. VV TO TO TO TO THE TOTAL THE TOT	02		研修医	20	02		級
				計	32			=1
0 477		,	4.0	副医長	4		4.0	副 医
2級	副医長の職務	4	4.2	計	4	4	4.2	副医長級
3級	医長の職務	28	29.5	医長	28	28	29.5	医長級
ろ iliX	区及の飛行	20	23.3	計	28	20		級
				副館長	4			
				部長	2			主任医長
4級	館長、副館長、高等看護学院長、診療	31	32.6	主任医長	24	31	32.6	萃.
4 79又	部長及び主任医長の職務	31	32.0	学院長	1	31	32.0	·館長級診療部長
								巻長
			-	計	31			
	合計	95	100.0					,

### (3) 病院事業医療職給料表(2)

66./20	等級別基準職務表に規定する	î	合計	内訳		職制	制上の段	设階
等級	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
				臨床検査技師	2			
	定型的な業務を行う診療放射線技師、			臨床工学技士	3			
	臨床検査技師、臨床工学技士、理学療	7	7.4	作業療法士	1	7	7.4	
	法士、作業療法士、言語聴覚士及び管 理栄養士の職務			言語聴覚士	1			
	12/12/2			計	7			
				薬剤師	7			主
				診療放射線技師	2			事級
	1 薬剤師の職務			臨床検査技師	6			NYX
2級	<ul><li>2 困難な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理</li></ul>	18	18.9	臨床工学技士	1	18	18.9	
2 ///	学療法士、作業療法士、言語聴覚士及	10	10.0	作業療法士	1	1.0	10.0	
	び管理栄養士の職務			言語聴覚士	1			
				計	18			
				主任管理栄養士	10			
				主任薬剤師	3			
					3			
	主任薬剤師、主任診療放射線技師、主			主任診療放射線技師				
	任臨床検査技師、主任臨床工学技士、	1.7	15.0	主任臨床検査技師	3	1.5	15.0	主
3級	主任理学療法士、主任作業療法士、主 任言語聴覚士及び主任管理栄養士の職	17	17.9	主任理学療法士	1	17	17.9	任 級
	務			主任作業療法士	2	Ì		/19/X
				主任言語聴覚士	2			
				主任臨床工学技士	2			
				計	17			
				主査薬剤師	6			
				主査診療放射線技師	5			
	主査、主査薬剤師、主査診療放射線技			主査臨床検査技師	4			主査級
4級	師、主査臨床検査技師、主査臨床工学	19	20.0	主査理学療法士	1	10	20.0	
4 拟	技士、主査理学療法士、主査作業療法	13	20.0	主査作業療法士	1	13	20.0	
	士及び主査言語聴覚士の職務			主査臨床検査技師(再任用)	1			
				主査診療放射線技師(再任用)	1			
				計	19			
				主幹(特定業務担当)	1			
				主幹薬剤師	6			
	1 係長の職務			主幹診療放射線技師	6			係
5級	2 主幹、主幹薬剤師、主幹診療放射 線技師、主幹臨床検査技師、主幹臨床	24	25.3	主幹臨床検査技師	5	24	25.3	長
	工学技士、主幹理学療法士、主幹作業			主幹理学療法士	5			級
	療法士及び主幹言語聴覚士の職務			主幹作業療法士	1			
				計	24			
				副室長(担当)	1			
				副局長	1			垂
	可薬目官 可は品官なが可せ上官の噂			副技師長	2			課長
h 41/4	副薬局長、副技師長及び副技士長の職 務	6	6.3	副室長	1	6	6.3	補
	9.24 				1			佐級
				副技士長				ЛУХ
				計	6			
				局長	1			課
7級	総括主幹、薬局長、技師長及び技士長の際窓	4	4 4.2	技師長	2	4	4.2	長
	の職務	4		技士長	1			級
				計	4			
	合計	95	100.0					

### (4) 病院事業医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する	î	<b>合計</b>	内訳		職制	制上の段	设階
守紋	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	   定型的な業務を行う准看護師の職務	0	0.0			0	0.0	
				Ĭ				主
	1 看護師及び高等看護学院の教員の			看護師	105			事 級
2級	職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	106	25.5	教員	1	-	25.5	ЛУX
	2 四無な未初で1〕万任有受印の4収初				106			
				主任看護師	72			
				主任看護師(再任用)	7			主
3級	主任看護師、高等看護学院の主任教員 及び准看主任の職務	80	19.3	主任教員	l	80	19.3	任
	及び住有主任の職務							級
				Ĭ				
				主査看護師	112			
4 (07	  主査看護師、高等看護学院の主査教員	115	00.0	主査教員	2	115	00.0	主
4級	及び准看主査の職務	117	28.2	主査看護師(再任用)	3	117	28.2	主査級
				_	117			1172
				副看護師長	32			
	  副看護師長、主幹看護師並びに高等看			教務副主任	1			係
5級	護学院の教務副主任及び主幹教員の職	92	22.2	主幹看護師(特定業務担当)	52	92	22.2	長
	務			主幹看護師主幹教員	32			級
				土ೆ	_			
				副看護部長	4			
	副子类如目 子类在日子心)			看護師長	14	1		課
6級	副看護部長、看護師長並びに高等看護 学院の副学院長及び教務主任の職務	19	4.6	教務主任	14	19	4.6	課長
	2 120 - 191 2 120×22 0 0202 m 1 2 2 10000			字X/劳工·江	1			級
				看護部長	19			部
7級	看護部長の職務	1	0.2	有成印文	+	1	0.2	長 級
		415	100.0	-	<u>'                                       </u>	<u> </u>		税
L	нні	110	100.0					